

新温泉町 放課後児童クラブ 安全計画

1. 安全点検

(1) 施設・設備の安全点検（専用区画以外の場所についても定期的に使用する場所は実施する）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	屋内施設・設備	廊下・出入口	非常用具	屋外施設・設備	トイレ	給湯室
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	備品	屋内施設・設備	廊下・出入口	非常用具	トイレ	屋内施設・設備 給湯室・備品

(2) マニュアル（指針）の策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
事故防止マニュアル（指針）	令和6年4月1日	随時	事務室
□おやつ・食事	令和6年4月1日	随時	事務室
□事業所以外での活動	令和6年4月1日	随時	事務室
□バス送迎	令和6年4月1日	随時	事務室
□降雪	令和6年4月1日	随時	事務室
防災マニュアル（指針）*	令和6年4月1日	随時	事務室
防犯（不審者対応時） マニュアル（指針）*	令和6年4月1日	随時	事務室
感染症対応マニュアル（指針）	令和6年4月1日	随時	事務室

*110番、119番対応を含む

2. 児童・保護者に対する安全教育等

(1) 児童への安全教育

	4～8月	9～12月	1～3月
1年生	施設の安全な使用に関する学習	地震・津波・火災の避難訓練の実施し、避難経路、避難場所を確認。	不審者訓練を実施し、非常時の対応を伝える。
2・3年生	施設の安全な使用に関する学習	地震・津波・火災の避難訓練の実施し、避難経路、避難場所を確認。	不審者訓練を実施し、非常時の対応を伝える。
4年生以上	下級生との接し方の学習	地震・津波・火災の避難訓練の実施し、避難経路、避難場所を確認。	不審者訓練を実施し、非常時の対応を伝える。

(2) 保護者へ周知・共有

4～8月	9～12月	1～3月
児童クラブ内掲示・HP掲載	児童クラブ内掲示・HP掲載	児童クラブ内掲示・HP掲載

3. 訓練・研修

(1) 避難訓練等

設備運営基準第6条第2項の規定に基づき定期的実施する避難及び消火に対する訓練

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
訓練テーマ・取組	避難訓練	防災用具の点検	地震	火災	台風	津波
参加予定者	児童・支援員	支援員	支援員	支援員	支援員	支援員・利用児童
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
訓練テーマ・取組	地震	雪	火災	不審者	地震	不審者
参加予定者	支援員	支援員	支援員	支援員・利用児童	支援員	支援員

(2) その他訓練

訓練内容	実施予定時期 (時期と回数を記載)	参加予定者
119番通報訓練	2学期1回	支援員
救急対応 (心肺蘇生法、気道内異物除去、 AED・エピペンの使用等)	夏期1回	支援員
不審者対応訓練(110番通報訓練等)	3学期1回	支援員
来所・帰宅時における非常時対応訓練	春期1回	支援員
その他 (送迎バスにおける見落とし防止等)	移送時都度点検	支援員

(3) 職員への研修・講習

4～8月	9～12月	1～3月
応急手当・アレルギー・熱中症研修	兵庫県放課後児童支援員認定資格研修	兵庫県放課後児童支援員等資質向上研修

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール

・育て支援研修	・認定資格研修	・資質向上研修	・避難訓練	・救命救急講習
---------	---------	---------	-------	---------

4. 再発防止策の徹底（ヒヤリハット事例の収集・分析の方法等）

日々のミーティングにおいて事例報告をし、情報共有を行うとともに職員全体で改善策を検討し、実施する。併せて、教育委員会への報告も行う。
--